

## 開 議

○大沼 久議長 おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員は、8番、鳥谷政一議員、20番、鈴木新助議員の2名であります。よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

なお、本日の会議に平 正行市民文化会館長の出席を要請しておりますので、ご報告いたします。

また、小関秀一農業委員会会長から、本日の会議を欠席してほしい旨の申し出があり、許可いたしましたので、ご報告いたします。

本日の会議は、配付しております議事日程第3号をもって進めます。

### 日程第1 市政一般に関する質問

○大沼 久議長 日程第1、市政一般に関する質問を昨日に引き続き行います。

#### 渋谷佐輔議員の質問

○大沼 久議長 それでは、順次ご指名いたします。

順位6番、議席番号10番、渋谷佐輔議員。

(10番渋谷佐輔議員登壇)

○10番 渋谷佐輔議員 おはようございます。

私は、通告しております3点について、順次質問させていただきます。

まず、第1番目、児童の安全対策についてで

ございます。

この質問をテーマに選ぶことについては、遺族、家族の心中を察したとき、大変ちゅうちょしました。しかし、今、命の大切さやとうとさを、政治や政策の中で、安心安全の社会、まちづくりを進める教訓として、風化させないためにも、あえて登壇させていただき、テーマとして選ばせていただきました。

最近の新聞、テレビの報道番組やニュースでご承知のように、子供、特に低学年児童の事件への関与、事故に巻き込まれるケースが非常に多いと思われます。長井市においても先般、野川の水辺での水難事故死、また昨年7月には楽しく自転車で遊んでいたはずの児童が、10カ月に及ぶ家族の看護むなしく他界いたしました。私は何とも言いようの悔しさ、切なさ、無念さを覚えてなりません。なぜ、どうしてなどと責任や原因を今問いただすつもりはございません。しかし、二度と再びこのようなことがあってはなりません。今は亡き、幼い磨けば光るダイヤモンドの原石の、その死を教訓として、安全対策にみんなが万全を期すべきじゃないかと思うだけであります。

安全対策においては、学校当局、そして親御さんたちのPTA、あるいは地域の子供育成会などなど、それぞれの立場で取り組みがなされており、その努力に感謝と敬意を申し上げたい気持ちでいっぱいです。これ以上に何があるのかと言われれば、明快な即効薬的な手段はなかなか見当たりません。しかし、事故に遭遇した二人に共通することが見受けられ、考えられます。一つは、なかなか人目が届きにくい場所。市街地や人が多く集まりやすい場所ではなかった。一つは、小学校低学年であり、安全に対する判断が非常に難しい年齢層であること。好奇心が盛んな年ごろかと思えます。一つは、放課後の最も解放感の生まれる時間帯であること。もっとあるかもしれません。

昔の話を持ち出してはどうかと思いますが、遊びには必ず年上の人、上級生がいて、遊びのすべてを教えてくださいました。私たちも上級生についていたり、あるいは下級生を連れて、よきにつけあしきにつけ遊んだものです。そのような光景が見受けられないことは、少子化社会の象徴とでも言いたくなるくらいです。

だから、完璧な対策があるということではありませんが、考えられることは、それぞれの立場や組織で個々に対策を講じながら、横断的な安全対策、話し合いの場を設けることや、老人クラブや高齢者組織の知識、経験を子供たちに覚えさせ、なれさせる機会をつくること。また、過去にあったボーイスカウト活動的な復活や積極的な屋外体験を啓発推進するなど、考えられないものでしょうか。

少子化社会の中、この子供たちに未来を託さなければならぬ現実。限りある磨けば光るダイヤモンドの原石を注意深く社会全体でいろんな形で磨いていくことが、成熟社会の務めではないかと思います。

私ごとですが、私も地域で少年防火クラブを預かっておりますが、火の用心にも教えてはきたけれど、水の用心、車の用心をもっと広範に教えてこなかったことを深く悔いております。

二度と繰り返してはいけない、痛ましい悲しい出来事でした。お二人の家族にとっても、今はショックも大きく、どうしていいか思い悩むさなかかと思えます。励まし、そして労り、そして安全に対する姿勢について、賢明な市長のご所見を伺いたいと思います。

次に、長井ダム周辺環境整備についてであります。

1つは、長井ダムの本体工事も順調に進み、予定どおりの竣工が期待されます。地元住民として長井市として、ひとえに長井ダム工事事務所あるいは国土交通省関係者のご尽力に深く感謝申し上げたいと思います。

中でも、昨年は道照寺平にゲレンデも整備され、コミュニティセンターもでき上がり、ようざんロードをつくる会という、主に東京在住の皆さんが大勢しておいでになり、桜の植樹で飾っていただきました。長井市にゆかりのある人が少なかった一抹の寂しさはありますが、前夜祭や完成間近な長井ダム工事現場視察と、一連のスケジュールに喜んで帰られました。

さて、周辺環境整備については、計画に本当に現実化するのかという、心配する声がちらちら聞こえます。平成15年3月、長井ダム周辺環境整備連絡協議会、そして整備検討会の有識者によってまとめられた「環境整備計画実施計画中間報告書」は、3年経過しましたが、見直しかローリングとかはなされているのでしょうか。実現に向けてどのような取り組みをなされているのかを伺いたいと思います。

平成22年を長井ダムの竣工ともくろんでいるとき、計画にちゅうちょする時間はあるのか、心配する声が聞かれます。全体構想をここで聞きするいとまはございませんが、要望の多い、整備着手が可能なメニューについて若干お尋ね、お聞きしたいと思います。

1つは、野川左岸のつけかえ林道と市道南部西横線の接続であります。このことについては最近まで地元の砕石業者の方が自分で野川の敷地を借りたり、あるいは隣接する地権者の皆さんの土地をお借りしながら通行しておりました。一般の人はその事情を知らないで、次々と建設現場の方も、あるいは山菜とりに行く方も、その道路を歩いていました。ところが昨年、豪雨によって道路が決壊しました。「なぜ道路が決壊しているのに直さないんだ」との声も聞かれました。これは市道ではなく私道であったということでございます。そういういろんな悩みの人もございます。一日も早く市道南部西横線とつけかえ林道をつなげるべきだと私は思います。

2つ目は、発電所移設後の土地、建物の利活用でございます。この件につきましても、先般、企業局、発電所の所長さんがかわられたという事でお伺いいたしました。そのときに関係者の皆さんから、あの発電所も立派な遺産の一つであるという認識で共通いたしました。地域産業を支えてきたあの発電所、何とか遺産として残して、保存して、生かしていく方法はないものかということで、話が共通しました。

3つ目は、道照寺平スキー場入り口の地すべり対策です。近くにいる人は、「あのブルーシートはいつはがれるんだ、いつ修復が終わるんだ」と、こういう声が聞かれます。対策についてお伺いしたいと思います。

4つ目は、濁沢残土地と前野・桂谷山道ルートのご事情でございます。先日、「木地山街道があいたよ、山菜採りに行ってみないか」と近所の人に誘われまして行ってきました。途中で「このルートを、何とか今、工事の期間中に橋をつくったり、ルートを整備したりできないものか」という質問がなされました。この件についても、どのような対策をなされているのか、お聞きしたいと思います。

5つ目は、三淵神社ほこの移転問題でございます。この件については、いろんな関係者から声が聞かれますが、ダムの堰堤近くに持ってきたらどうだ、あるいは峰の高いところへ上げてはどうか、いろんな声が聞かれます。これも先般、新しい長井ダム工事事務所の所長さんとお会いしたとき、地域の皆さんといろいろ相談して結論を出していきたいということでした。この辺の取り組み状況についてもお伺いしたいと思います。

そのほかいろいろございますが、長井ダム周辺環境整備連絡協議会、整備検討会の有識者の皆さんがまとめられた努力を無にしてはいけなし、地域の検討事項も拝聴されるだろうこと、ダム事務所との調整も大切なことと考えられま

す。ダム本体工事の進捗にあわせ、環境整備の進捗も見えるものとしてほしいという地域の要望であります。それぞれの経過と取り組みについてお聞かせいただきたいと思います。

周辺環境整備の2つ目、野川左岸の無堤地帯解消です。

以前にも質問した記憶がございますが、昨日の質問でも答えておりましたが、長井市は河川とのかかわりの中でまちづくりを進めようとしておられます。いわゆるフットパス事業でございます。最上川をメインとしている感じですが、今後長井ダムと野川は長井市の地域づくりの柱になり得る資源であります。そのことを想定すれば、野川左岸の無堤地帯は、ぜひとも解消しなければならない課題であります。例えば、新発電所建設地の高蹴から平泉橋までは、河川と農用地の境界が判断しにくく状態であり、また、松田橋上下流の景観はいただけないものがあります。堤防を散策する人、ジョギングに汗を流す人、いろんな利用方法をそれぞれしておられます。最上川との合流点から高蹴までの左岸と右岸を比較対照すべきではございませんが、地域格差を覚えるのは私一人ではありません。管轄は山形県であると認識しております。県当局、国土交通省の指導とご助力を得ながら、住民の安全安心、長井ダムの周辺環境整備、そして野川の景観と空間を保ちながら、フットパスによる広範なまちづくり事業を推進すべきであります。そのためにもぜひ築堤を熟望するものであります。現況をどのように見聞されておられるのか、私は長井市の開発重要事業に格付すべきであると思っておりますが、市長のご所見を伺いたいと思っております。

3つ目は、地域交通対策です。

1つは、デマンド交通システム、今、飯豊町、川西町、高島町と、近隣町で取り組まれていることをご承知のとおりであります。長井市では地域協議会委託の市民バス、市直営のバスが通

+

年運行と季節運行で運行されており、ねらいは福祉の一環と認識しております。福祉政策の一環であり、市民のニーズでもあり、財政的に市の持ち出しはやむを得ないと承知しています。しかし、3路線の運営状況については大変厳しいものがあると認識しております。どのように当局は認識しておられるのか。新たな方策としてデマンド交通システムの導入をその手段として取り込まれる考えはないものかどうか、お尋ねいたします。

2つ目は、過去にもこのテーマについて議論がなされたと記憶しておりますが、私もJR北海道苗穂工場へ視察に伺ったことがあります。最近の情報では、デュアル・モード・ビークルの研究は進んでおり、実用化のめどは立っており、実験走行もなされております。フラワー長井線も経営努力は「スウィングガールズ」効果、花回廊のルートとして成果はあるものの、持続的な発展は厳しいものがあると認識しております。今後、長井線車体の老朽化による更新時期、あるいは輸送手段としてイメージアップによる誘客、幻の左荒線実現、そして環境に優しいBDF燃料による運行は、長井市及び周辺自治体の活性化に大きく寄与するものと思います。一押しは幻の左荒線実現による地域活性化を夢見るものであり、市長のご所見を伺いたく、壇上よりの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○大沼 久議長 目黒栄樹市長。

○目黒栄樹市長 渋谷議員のご質問にお答えを申し上げます。

まず、このたびの水難事故や昨年の伊佐沢地区での交通事故により、どちらの方も小学2年生が亡くされました。市民を代表して、慎んで哀悼の意を表させていただきたいと思っております。そして、心からのお悔やみを申し上げます。

長井市は水と緑と花のまち、水と緑と花の豊かな自然あふれるまちであります、裏を返せ

ば危険もあると思います。例えば、雨の日の翌日は急激に水かさが増して川が危ない。雨がずっと続いてなかなか外で遊べない子供たちが、晴れ間に出ていくわけではありますが、雨が続いた後はなおさら危ない。したがって、私も渋谷議員が先ほど申されましたように、昭和21年生まれでありますから、何もない時期、テレビもない時期であります。小学校5、6年生を筆頭に、川の方に行って魚のとろうとかいうふうになりますと、家の人からも、あるいはその田んぼにいる人たちからも、「危ないよ、水かさが増して危ないよ、気をつけて、注意しろよ」と声をかけられたものであります。もちろん、学校でもそういった教をさせていただきました。当時はやっぱり渋谷議員と同じように上級生がある程度リーダー的な存在でありましたから、人数も多かったわけですから、そういったこともあったと思いますが、今はやっぱり少子化でなかなか大変だと思います。

各小学校でも校外の生活の仕方、登下校時の安全指導については、繰り返し繰り返し具体的な事例も挙げながら指導をしているところであります。ただ、子供は冒険心がございまして、大人が予期せぬ冒険心で踏み込むことがある。体験が少ない子供たちにとって危険を予知する能力も万全ではありません。低いこともあります。したがって、周りの大人たちが子供を見守りながら、子供たちに体験をさせながら、しかし、危険も教えていくということが大事だろうと思っております。

そういった日常生活の中で、危険を回避すること、小学生であれば学校の生活指導、子供会の活動であれば地域行事、あるいは交通安全であれば交通専門員や交通指導員の指導あるいはかもしかクラブでの勉強、さらには地域の交通安全協会や交通安全母の会等の活動をしていらっしゃるわけであります。

議員ご提案のように老人クラブや高齢者組織

の知識、経験を伝承することも大事であろうと思います。また、ボーイスカウトというお話もございましたが、これも積極的な屋外の活動として有効だろうというふうに思います。子供たちを大事に育てたいという、子供たちに育成にかかわっているすべての団体の皆様、それぞれ個人の皆様もそれぞれの立場でしっかりと指導をしていく、そのための呼びかけをしっかりと子供たちに教えていく。子供たちも自分の身は自分で守る。事故に遭ったら大変だ、事故は嫌だ、事故に巻き込まれないようにしようという気持ちをしっかりと持ち、気をつけようという意識、意欲を持たせなければいけないと思っています。そういった気持ちを理解させるように、市民の皆さんとともに身近な子供たちを指導していく、二度と痛ましい事故を繰り返さないようにしっかりと取り組んでまいりたいと思っています。

次に、長井ダムの周辺環境整備についてありますが、ようざんロードをつくる会の皆さんの活動、故郷を思う自主的、自立的な活動、桜植樹等も大変ありがたいものだ、うれしいことだというふうに思っております。

周辺環境整備につきましては、議員ご指摘のように、平成15年度末までに実施計画として、長井ダム周辺整備連絡協議会において承認された事項を盛り込みました。以降、整備の実施に向けてその時期、手法など、詳細に検討をしておるところであります。現在まで、ダムの工事にあわせて早期に整備あるいは整理しなければならないところから、一つ一つ順次行っている状況であることを、ご理解をいただきたいと思っております。

その上で、野川左岸のつけかえ林道と市道南部西横線の接続の問題につきましては、周辺環境整備計画書で、分水エリアの発電所跡地利用の場所までの道路整備を掲げています。また将

来、分水エリアを水を生かしたスポットとして、また、ダムを中心とした観光エリアとしてとらえたときに、西根方面などとの左岸道路アクセスが必要であるとの声があることも十分承知しております。ただ、具体的な整備などにつきましては、発電所跡地の利用のことでもありますので、まだ土地の扱いが未定でありますし、今のところダム完成の平成22年にあわせて検討を進めているというところでございます。

長井ダム周辺環境整備では、分水エリアの発電所の跡地利用として、水車や雪室の整備等の要望があると思います。この間、全国の治水大会で私はダム関係で20分ほど事例発表してまいりましたが、この問題も取り上げました。絵にもして、治水課長は「目に残っております、その問題は」と、その後、私に申しておりましたが、まあこれは実際的には運営する、あるいは維持管理をする、そこをどこがやるか、具体的な計画が練られなければならないと思っています。さらに、発電所施設そのものも、計画どおりに整備がいくかどうか、これも今後の跡地については何案かあるようでありますから、これも今、検討しているところであります。

新発電所への移管につきましては、ダムが完成する平成22年になるわけですが、跡地はその後でないと利用することができませんので、これから皆さんとしっかりと話し合い、南部西横線との施設の必要性も含めた左岸のビジョンを整備していかなければいけないと思っていますので、議員からもアイデアと提案等をお寄せをいただきたいと思っております。

道照寺平スキー場入り口の地すべり対策であります。進入路のり面崩壊箇所の処置につきましては、平成15年にそれまで長井市からダム工事事務所に残土受け入れ地として貸し出しておりました土地を返還していただきました。ただ、そのときに、補修が生じた場合の協議をするということになっておりまして、その協議

+

に基づいてダムにとりあえずこの補修をしていただきましたし、今後も7月以降の工事になると思いますが、強く要望しているところでもあります。

濁沢残土受け入れ地と前野・桂谷の山道ルートですか、計画書には計上しておるとおり、残土受け入れ地としては今進めているわけですが、ダム工事において土捨てをし、計画どおりになるように基盤を整備していただいている。その後、市では「21世紀の不伐の森」として、市民の憩いの場、市民の森というふうにならないかどうか、これは地権者もあるわけですから、ご相談を申し上げて、平成20年に開催される置賜植樹祭あたりをめぐり、順次整備をしていきたいものだと思っております。

このルートは、既存のサンヨー道路を整備し、利用しようとするものでありまして、現在、地権者の方とも手法において検討を進めているわけですが、西側の上流側から順次進めるところまでは合意ができておると思っております。

三瀧神社のほこら移転ですが、既に数年前から総宮神社、五所神社の関係者の皆さんなどと相談をしてまいりました。昨年、両神社の氏子の方々と現場で場所の検討をする予定でしたが、これは2回設定したんですが2回とも大雨で中止になってしまいました、危ないということで。今回改めて現場を視察していきたいというふうに思っております。

無堤地帯については、これは要望をしていかなければいけない。無堤地帯もその重要事業になるかどうかということについては議論をしていかなければいけませんし、現在、長井市では日の出町等の無堤地帯の解消も早期に要望しておりますから、これもやっぱり順次であります。

市営バスの件であります、西根から公立置賜総合病院までの蔵京線、白兔から平野を経由しての置賜病院までの致芳・平野・公立置賜総

合病院線の2路線を運行しておりますし、また、伊佐沢地区の住民で構成する交通対策協議会の皆さんが、冬期間のみのコミュニティバスも運行していることはご案内のとおりであります。

この致芳平野病院線は、平成16年の11月1日から、約1年半前から今泉駅と公立置賜総合病院を結ぶ、そして延長する形で運行を開始し、17年度初めて通年を通した運行になりました。3路線全体で平成17年度は年間2万5,000人の利用実績となっておりますが、前年度と比較しますと利用者が若干減少している。これは対策等も考えていかなければいけないと思っております。特に利用が少ないのが致芳平野病院線でありますので、今年5月に当路線の利用拡大と利便性の向上を図るため、致芳地区運行懇談会を開催して、停留所の位置、それからダイヤ等、地域住民の皆さんにとって利用しやすい運行となるよう、直接ご意見も伺いました。今後も懇談会を継続的に開催し、より多くの方に利用していただけるような運行のあり方について検討を進めていきたいと思っております。

ご指摘のデマンド型交通については、昨年从高畠、飯豊、川西で運行しておられる。ジャンボタクシーなどの車両を使って、タクシーに比べ低額で利用者宅から目的地まで直接移動できる手段として、有効な路線ではないと言われております。しかし一方では、新たな費用が発生いたします。それから、運行の仕組み上、定時制の確保が難しく、列車等の交通機関や連携がなかなか難しいと思っております。それから市内にもタクシー会社3社のほかに、福祉有償運送を行っているNPOの皆さん等もありまして、今、それらの皆さんも一生懸命頑張っているわけですから、そういった民業との関係、圧迫にならないように、むしろ私はNPOを延ばしていくということも大切だと思いますので、調整が課題となっていると思っております。

今後、デマンドも含めて、どのような運行が

望ましいかを検討していかなければいけないと思います。

フラワー長井線へのデュアル・モード・ピークルの導入につきましては、議員も視察をされたようではありますが、私も会社の社長、専務と11月に実際に北海道に視察に行つてまいりました。JR北海道では、2両連結が可能な車両を開発し、今年度内の営業運転開始を目標に、試行運行を行つておりました。ただ、その後雪が相当早く大量に來たわけでありまして、まだやっぱりその後、雪対策などの技術的な問題が課題になっている。制度的にもデュアル・モード・ピークルに合った安全運行基準が未設定になっているなど、課題は残っていると思います。ただ、このフラワー長井線は、22年度まではこれまで策定した経営改善計画に基づいて、平成16年度まで、今後10年程度更新車両が不要となるように、車両延命工事等も実施してまいりました。運行経費の節減にも取り組んでまいりました。新たな設備投資は22年以降を見据えてということではないかというふうに私は思っているところであります。以上です。

○大沼 久議長 10番、渋谷佐輔議員。

○10番 渋谷佐輔議員 市長の賢明なご答弁ありがとうございます。

1つ目の、児童の安全対策ですが、市長も前向きに考えておられるということを見受けられます。ただ、やっぱり学校では学校で、それなりの指導をやっていると聞いております。また、地域にもPTA、また育成会を中心にお互いにやってるようですが、まだまだ横の連絡っていう、これがちょっと欠けているのかなって感じがします。そういう意味で、ひとつこれからも情報交換とかいろいろ協議の場を設けていただいて、二度とこういう事故のないように、本当にミミズのあちこどですが、ことしもう一人何かできたらもう長井市の緊急事態でないかと思われまふ。そのようなことのないように、ひと

つ取り組みをよろしくお願ひしたいと思ひます。

質問の中で、先日、飯豊町通つたんですよ。しましたら、街頭の立て看板に「行つてきます家を出たなら皆危険」。小学生が書いたタイトルかな。だけど、家にいてても事件に遭うと。今日、家にいてても危険がある、外へ出ても危険がある。どこにいたら安全地帯があるのかなと、非常にむなし部分もありました。しかし、みんなで一生懸命力を合わせれば、何とか安心安全な長井市がつかれると思ひます。そういう意味で、関係機関の皆さんのさらなる努力を、また私たちも考えていかなければいけないと思つておひます。

長井ダム周辺環境整備ですが、つけかえ林道と南部西横線接続、それから発電所移設後の土地、建物の利活用等々について、分水エリアのビジョン策定ということでございましたが、地域の皆さんにも、どうなつてゐるのかわかんないという人が結構おられます。これは地域の方でむしろ呼びかけて、ちょっと説明に來いとか、あるいは話を聞きたいというふうになればいいんですけども、なかなかそういうチャンスがないもんですから、情報が伝わつてこないということが結構多いので。そういう意味でひとつ関係当局のお力添えをいただいて、平成22年ですから、時間があるようでないのではないかなと思われまふ。そういう意味でひとつよろしくご尽力を賜りたいと思つておひます。

あと、三瀨神社のほこら移転ですが、先ほどもちょっと壇上で触れましたが、この三瀨神社についてはいろんな話ございますが、私も歴史をちょっとほじくつてみまふ。先日の会議であつたんですが、明治11年にはもう三瀨神社というのが立派に格付されておひまして、そのころから三瀨神社はこの辺では名の知れた神社だつたというふう記録に残つておひます。また、これもちょっと最近手に入つたんですが、こういうものがございました。これは公文書つてい

+

う、京都の御所から届いた手紙、書類だそうですが、今般、三瀨大明神陳情、寺泉村の皆さんに任せるからしっかり守っておけよ。正一位三瀨大明神の神事奉還その聖地をよろしく守ってけという文書でございます。だから、寺泉村でしっかり守れということの文書でございます。

それからこれは、明治33年、34年にかけて、当時台風で三瀨神社が木造の神社と書いてありますが、台風によって木造のため大破し、神社再建には多額の金員を要することゆえ、縁故信者に諮り、多少にかかわらずご寄附を申し上げ、社殿を建築し、もって年代の人徳に報いよということで、これ見ますと長井市の市内のそうそうたる皆さんからご寄附、金員いただいております。名前を言ってどうかと思いますが、長井市大字宮、長沼惣右エ門、長沼忠兵衛さん、風間五左エ門さん、海老名喜兵衛さん等々の皆さんから、多額の金員をいただいている。そして右のとおり寄附金もらって、募金を精算の上、剰余金が出た。これを残して備えておくということで、一月に35円、寄附いただいて工事して35円残った。当時のお金にして米1俵が調べましたら4円から3円80銭、1俵。ですから、どのくらいのお金が使われたか集まったか。そして余った金ですから、これ大変、余った金っていうのは1割ぐらいかなと思います。ということは、10倍の工事費がかかったというのが想定されます。そういう三瀨神社の歴史というものもございまして、私たちも地元の者として、簡単に अच्छが いい、こっちはいいということではなく、やっぱり歴史というものを大切にしていきたいなと思っております。

したがって、先般のダム所長、新しい所長さんとの面談でも若干触れさせてもらいましたが、そんなやたら動かすもんじゃないなと、満水時の喫水点付近で何とか場所が確保できればどうでしょうかねと、お互いに共通認識になったわ

けですが、そういうこともひとつこれからの話し合いの中で生かしていただいて、取り計らっていきなと思っております。

それから、野川左岸の無堤地帯解消について、先ほど市長は、最上川の方も重要事業に上がっているということですが、この点についてもう少し踏み込んでご所見を伺いたいなと思っております。よろしくお願ひします。無堤地帯解消について。

○大沼 久議長 目黒栄樹市長。

○目黒栄樹市長 この長井ダム周辺環境整備計画書では、ダム堤体から平泉橋の区間、これ野川沿いの散策ができるよう遊歩道の整備計画も出されていることはご案内のとおりです。

重要要望について、遊歩道の整備計画につきましては平泉橋まで築堤をする。そして河川の維持についても説明をしている。県ご当局も少しずつ整備の検討を進めていただいているということでもあります。したがって、本年度も引き続き要望してまいりたいというふうに思います。

○大沼 久議長 10番、渋谷佐輔議員。

○10番 渋谷佐輔議員 私は、平泉橋からダム本体、高蹴までではなく、最上川との合流点までずうっと歩いてみますと、やっぱり無堤地帯と思われるのがたくさんございます。ましてこれは個人的な部分もありましようが、松田橋の上下流、これが景観的にも非常にどうかなっていう部分がございます。そういう部分も含めまして、野川左岸ということで私はとらえているんです。市長その辺もう一回お願いします。

○大沼 久議長 目黒栄樹市長。

○目黒栄樹市長 今、フットパス等で整備をするわけですが、これは長井市も、それから国土交通省も知恵を出し合いながら事業を進めてるわけで、それをしっかりと定着させるというか、成功していかなきゃいけない。そして野川についてもフットパス等も、特に合流点からあやめ公園のあたりまで上がってくるように、具体的



に進めていきたいと思ひます。

景観につきましては、もっとやっぱりいろんなご意見もあると思ひますから、皆さんのご意見も聞きながら、庁内でも検討してきたいというふうに思ひます。

○大沼 久議長 10番、渋谷佐輔議員。

○10番 渋谷佐輔議員 また戻ってしまひますが、やはり野川の川辺で遊んで、事故に遭ったというふうに、堤防でもしっかりして、あるいは歩く人が結構おられるということになれば、河川管理の面でも効果があるのではないかなと思ひているところだす。そういう面で、全体的な中で、ひとつ無堤地帯解消に取り組んでいただきたいと思ひます。

それから、デマンド交通だすが、これ体験乗車してみなければと思ひ私ちょっと体験乗車してみました。お客様、結構乗っていました。ところがやっぱりお年寄りの方が多かったです。乗りおりのときも運転手がやっぱり一々おりにきて踏み台置いてやったり、運転手の方が大変だと思ひました。また、定期バスでないのいろいろ、コントロールセンターからの指示により動くもんですから、やっぱり運転手さんも大変だというふうに実感しました。また、コントロールセンターというか、指令室というか、これも見させてもらひました。約1,000万円くらい整備投資あったそうだす。ただ、センターに居るのは女の人1人。これも、あそこは飯豊町の社会福祉協議会の管理ということだそうだす。「女の人一人で調整して、運行しているのか」というと、「そうだす」なんていう、なかなか一つのアイデアだというふうにも思ひました。

また、結構、東北地方を中心にこのデマンド交通システム、盛んに取組まれているということだす。先ほど市長からあったように、いろんな輸送手段が長井市にはあるわけだすから、その辺の調整というのは大変かと思

ひます。でも将来的に西根バスでもそうだすが、右肩下がり、若干ということだす。経営的にも大変な時期に来るのではないかなと、先ほどありましたが、やっぱり将来的に手段として検討していただきたいと思ひておひます。

そんなことで、ひとつ今後とも市民の安心安全の地域づくり、まちづくり、市長からよろしくご指導賜りますようお願い申し上げて、質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

### 谷口栄子議員の質問

○大沼 久議長 次に、順位7番、議席番号4番、谷口栄子議員。

(4番谷口栄子議員登壇)

○4番 谷口栄子議員 おはようございます。6月定例会に当たり、通告しております2点について順次質問をいたします。

1点目、オペラ「ゼッキンゲンのトランペット吹き」の上演について質問いたします。答弁は目黒市長、平市民文化会館長にお願いいたします。

姉妹都市として友好を深めていますドイツのバート・ゼッキンゲン市が舞台となっていると言われる、オペラ「ゼッキンゲンのトランペット吹き」は、バート・ゼッキンゲン市の伝説的な実話をもとでの恋物語だそうだす。日本で初めて、しかもここ長井で初めて上演されることで注目。公演は10月8日と9日の2日間で、会場は市民文化会館だす。市民文化会館の正面外側に公演期日が大きく書かれたポスターが掲げられました。既に市報や薄黄色のA4判のチラシも市民の皆様に配布されておひますが、これだけでは内容がよくわからない人が多いと思ひます。